

安全管理ガイドラインの策定

～ 武器を扱う弓道競技から考える安全管理とは ～

青森県立五所川原工業高等学校

三 上 智 子

1. はじめに

高等学校における弓道競技は、令和3年6月現在、全国2,066校が全国高体連弓道専門部に加盟しており、部員総数は約66,000名となっている。その内、青森県における加盟校は36校、約1,200名の高校生が弓道部に所属している。青森県内における学校の統廃合や廃部等による加盟校の減少が続く中、1,000名以上の部員を確保し続けることができている。高等学校の部活動において弓道を選ぶ高校生の多くは「高校からの部活動」に対する期待感や「あこがれ」の気持ちを持って入部してくる。あこがればかりが先に立ち、あまり目を向けられることは少ないが、弓道は弓矢という古来の武器を扱う競技であるため、ちょっとした気の緩みが大きな事故につながる。見る者を魅了する凜とした姿の裏側には礼節を重んじ、安全管理を徹底した厳しい稽古を行っている弓道部員達の姿がある。これは全国どこの弓道部員にとっても共通の絶対的なテーマである。しかし残念なことに、全国各地でたびたび部活動中の事故が報告されており、県内でも過去に大怪我を負う事故が発生したことがある。今回の研究は、そういった事故の原因や対策について令和元年度より3年にわたり継続して調査し、まとめたものである。

2. 弓道競技とは

一般的に高校弓道の競技として扱われるものは「近的（きんてき）」と呼ばれ、28m先にある直径一尺二寸（36cm）の的に対して矢を射り、的への的中数を競うものである。また、洋弓と表記されるアーチェリーと異なる点としては、アーチェリーの弓には照準器などの補助具を付けるのに対し、和弓は基本的に弓と弦のみを用いる。己の技術と感覚を頼りに的を射貫く競技である。（図1）

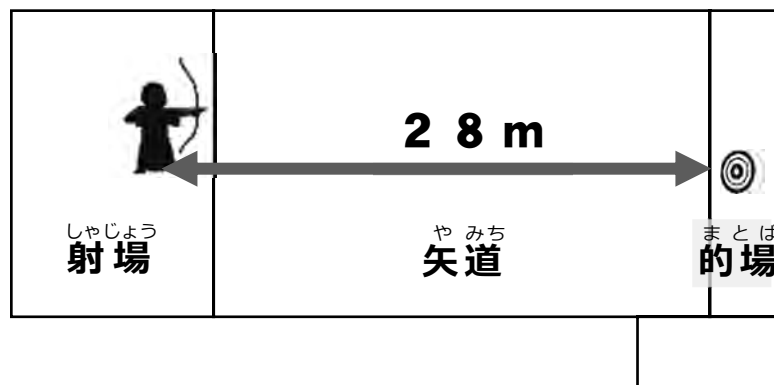


図1：近的



写真1：和弓

3. 研究内容および成果

令和元年度から3年度にかけて、次の研究1～3の3つの研究を展開した。

研究1 弓道競技において考えられる危険とは？～安全管理5箇条の作成～

弓道競技に取り組む上で考えられる危険をリストアップすべく、アンケート調査を実施した。県内36校の加盟校を対象に行い、25校から回答（回収率69.4%）をいただいた。（「安全に関する意識調査」：令和元年度実施）

＜質問事項＞

- 1 練習中に危険だと感じた場面がありますか？
- 2 1で「はい」と答えた方
・それはいつ、どんな場面でしたか？
・その状況に対して、どのような対応、またその後の対策をしましたか？
- 3 練習以外の部活動中に危険だと感じた場面がありますか？
- 4 3で「はい」と答えた方
・それはいつ、どんな場面でしたか？
・その状況に対して、どのような対応、またその後の対策をしましたか？
- 5 日頃の部活動において安全のために取り組んでいることがありましたら、ご記入ください。

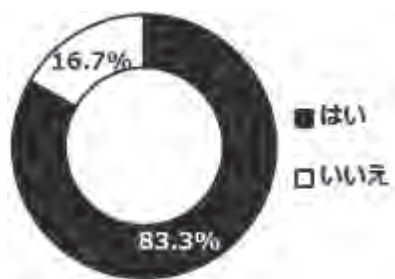


図2：質問1の回答

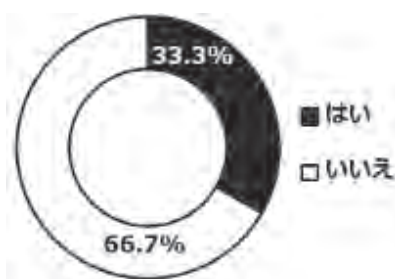


図3：質問3の回答

アンケートの結果、練習中に危険を感じたことが「ある」と回答した学校は全体の8割を超えた。（図2）最も多かった内容は「弓を引いている人がまだいるのに、的場に進入してしまった」というものであり、最も避けたい事故である。この危険は1年生が入部して間もない頃に発生しやすく、さまざまな手順に慣れていなかったり、危険性を十分に理解できていなかったりといった理由で誤って進入してしまうケースが多いことが見て取れた。

また、練習以外の部活動中に危険を感じたことが「ある」と回答した学校も3割を超えた。（図3）場面としては部活動の準備、片付け、大会中などがあり、冬期間の雪かき中に屋根雪が落ち、部員が下敷きになったという事例もあった。また、大会のような緊張する場面でいつもより力んで、矢を大きく引き込んでしまい、怪我や矢の破損につながったり、自分の意思とは関係なく矢が暴発してあらぬ方向へ飛んでしまったりすることもある。

アンケートにより各校から寄せられた具体例を安全管理という視点からまとめたところ、その要因は、図4のように大きく5つのグループに分類できた。これらができていなければ精神的な余裕がなくなってしまう、その余裕のなさが危険へとつながっていくと考えられる。特に弓道は自分が弓を引いている時は周りが見えなくなるため、弓を引いている本人にとって、危険が迫っている時に周囲の人が冷静に判断して即座に対応することは非常に大切なことである。

道具管理	•道具に不備がないかをしっかり確認する。
安全確認	•自分だけでなく周囲をよく見てじれったくらい確認する。 •的場に入る際は射場へ確実に伝わるように意思疎通を図る。
安全教育	•ミーティングや稽古前後に注意点を部長や顧問が確認する。 •危険な場面をできるだけ具体的に、定期的に話をする。 •万一、事故・怪我などに遭遇した場合の対処を確認する。
凡事徹底	•あいさつ・返事・清掃などの基本的なことを徹底する。
危険自覚	•危険が伴う競技であることを自覚する。 •ふざけや気の緩みのない、緊張感のある練習を心がける。

図4：安全管理に必要な5箇条

研究2 安全に部活動を行うために～安全管理ガイドラインの作成～

研究1で作成した安全管理5箇条をもとに、県内全36校を対象に悉皆調査を実施した。この調査では加盟校36校に所属するすべての部員・顧問から回答を得た。（「ガイドライン作成のための悉皆調査」：令和2年度実施）

研究2－① 部員への調査

＜部員への質問事項＞

(1) 道具管理について	1-1 弓・矢をはじめとする弓具の手入れを怠らない。
	1-2 曲がっている弓や曲がっている・羽根のとれている矢は使わない。
	1-3 石や掃き矢の有無など、的場が安全な状態か注意して確認している。
	1-4 その他
(2) 安全確認について	2-1 大きな声での声がけを徹底する。
	2-2 矢取りの際は十分に確認している。
	2-3 緊張感のある練習を心がけている。
	2-4 その他
(3) 安全教育について	3-1 危険回避について部内で定期的に確認している。
	3-2 資料などを活用し、安全に対する意識を高めている。
	3-3 想定される危険、また危険に遭遇した際の対処について指導を受けている。
	3-4 その他
(4) 凡事徹底について	4-1 挨拶・返事を徹底する。
	4-2 整理整頓を心がける。
	4-3 服装は乱れなく、正しいものを心がけているか。
	4-4 その他
(5) 危険自覚について	5-1 命の危険がある競技であることを自覚した行動をとる。
	5-2 初心者など、技術的に未熟な者には補助をつけるといった配慮をしている。
	5-3 自分以外の人が危険な状態にある時、速やかにそれを伝えることができています。
	5-4 その他
(6) その他	

アンケートの内容は安全管理5箇条に関して、項目別に3つのチェックポイントを用意し、その中から気をつけているものを選択するとともに、関連する事項の自由記述とした。これを用いて県内全36校の1～3年生の弓道部員全1117名を対象に悉皆調査を実施した。

その結果、全体的に「(3) 安全教育について」の項目にチェック数が少ないことが分かった。(図5)「安全教育について」は顧問の働きかけも非常に重要となってくるため、部員・顧問ともに関係が深い項目である。

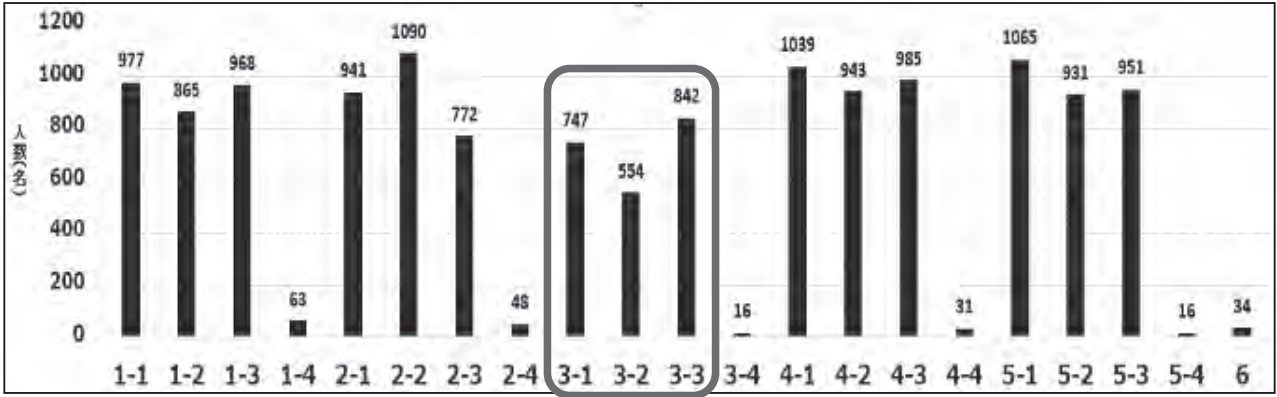


図5：生徒への調査結果

研究2-② 顧問への調査

県内全顧問77名に対しても部員のものと同じく、安全管理5箇条に関連する調査を実施した。こちらはすべて記述式とし、より詳しい情報が収集できるような方法をとった。また、顧問歴と競技経験、指導経験についても調査した。

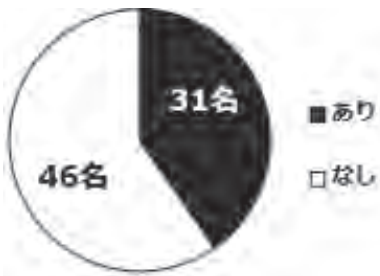


図6：顧問の競技経験者の割合

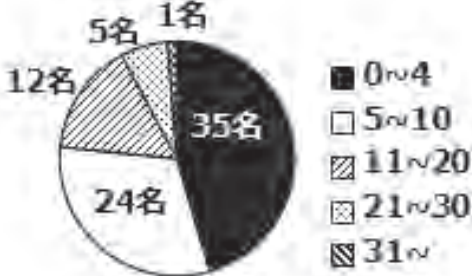


図7：顧問歴別の割合

競技経験者の割合を表したグラフが図6である。競技経験「あり」が31名（40%）、競技経験「なし」が46名（60%）と経験者が半分以下であることがわかった。また、顧問歴を「0～4年」「5～10年」「11～20年」「21～30年」「31年以上」に分けてグラフ化したところ、図7のようになった。顧問歴「0～4年」が35名（45%）、「5～10年」が24名（31%）であり、2つの群で全体の7割5分を占める結果となった。さらにそれを競技経験の有無に分けて示したものが図8である。このグラフから、競技経験のない教員であっても顧問として起用されるケースが多くみられることが読み取れる。また、競技経験がない場合でも10年程度顧問として携わっている傾向もみられた。

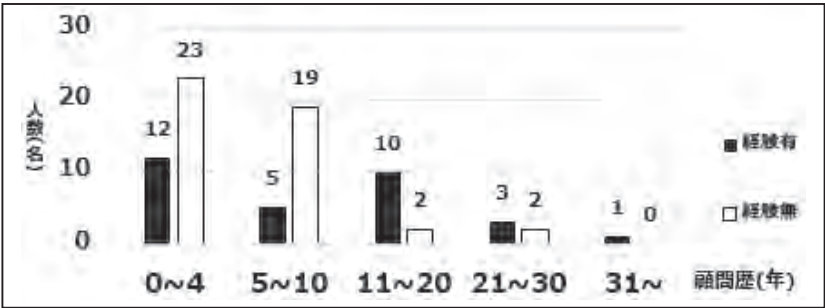


図8：顧問歴別 競技経験の有無

顧問による記述内容は主に以下のようなものであった。

- ・過去に起こった事例をもとに、起こりうる危険についての指導をしている。
- ・年度始めの部活動組織会や日々のミーティングなど時間をとっての安全管理に関する指導はもちろん、場面指導を心がけている。
- ・入部したばかりの1年生には特に細かく厳しく指導している。
- ・安全点検表を配付し、一人ひとりが危険防止への意識を持つよう指導する。
- ・上級生と下級生を組んで活動させ、危険な状態を未然に防げるようにする。
- ・常に矢・弓は武器であるということを自覚させ、行動させている。



図9：的場進入の連絡手段

さらに、顧問への上述の記述調査の他に、的場への進入を知らせる弓道場設備の有無についても調査を行ったところ、「赤色灯」(写真2)の設置されている学校が6校、「赤旗」(写真3)を用意している学校が11校であった。(図9) また、それらの設備がなく「その他」の手段を用いている学校が19校であった。(表1)



写真2：赤色灯



写真3：赤旗



写真4：看的表示板

現在、青森県内の弓道部では、安全に関する指導に共通のマニュアル等はなく、すべて各校の顧問やコーチの指導に委ねられている。また、上記のように学校によって設備に違いがあり、それを用いた連絡手段も異なっていることから、明確な青森県共通の手順やルールを定めることは難しいと判断した。一方、調査結果のように競技未経験者が顧問になることも多い競技であることから、今研究の目的である「安全管理ガイドライン」の必要性が浮き彫りになった。

その他の手段
・ハンディタイプの赤色灯を使用する。
・ ^{かんてき} 看的表示板（○×を知らせる：写真4）を活用する。
・手拍子、声かけのみ。

表1：その他の手段

研究2-③ 安全管理ガイドラインの作成

悉皆調査により収集したデータについてKJ法を用いて関連要素ごとに分類し、安全管理5箇条の視点から、さらに内容を精査した。その結果、安全管理ガイドラインの柱となる要素を「道具管理」「安全確認」「凡事徹底」の3つに絞り込むことができた。(図10) そこで、この3つの要素を中心とした「生徒用」と「顧問用」の2つのガイドラインを試作し、それぞれの視点から注意事項を確認できるようにした。その後、幾度かの改良を重ねガイドラインを完成させ、令和3年4月に加盟校へ配付し、現在各校で活用中である。

作成した2つの安全管理ガイドラインの概要は、次の通りである。

研究2－④ 生徒用ガイドライン



図10：生徒用ガイドライン



写真5：彥



写真6：巻藁



写真7：矢取りの様子

「道具管理」においては、「弓」「矢」「彥（ゆがけ：弓を引く際に右手に着用するグローブのようなもの）」「巻藁（まきわら：初心者の稽古用や的へ向かう前の準備運動で使用する藁を俵状に巻いた的）」（写真5・6）の4つに対して気をつけるべきポイントをリストアップした。□にはチェックを入れられるようになっているので、掲示による注意喚起だけでなく、配付し、点検シートとして使用することも可能とした。

「安全確認」においては、「声がけ」「周囲目視」「緊張感」の3つにしばって特に注意が必要な部分を取り上げた。中でも最も注意が必要な場面は「矢取り（的場に放った矢を回収すること）」についてである。（写真7）

矢取りでは、矢が飛んでくる場所である的場へ進入しなければならない。万が一、まだ弓を引いているのに的場へ進入してしまうなどということがあれば大事故につながる。そのため、的場と射場のコミュニケーションを密にすることは必須であるといえる。このガイドラインをベースにして各校での矢取り手順を明確にし、それを遵守することが弓道競技における安全管理には必要不可欠である。例として本校の矢取り手順を以下に示す。

【五所川原工業・工科高校弓道部で行われている矢取り手順】

1	赤色ランプを点灯させ拍手を2拍行い、的場から射場へ向かって大きな声で「矢取りします」と声をかける。
2	射場側は声がかかると「次の取懸け（弦に手をかける動作）を待ってください」と全体に呼びかけ、弓を引く動作をしている者がいないかよく確認する。
3	弓を引いている者がいなくなしてから、代表者が的場へ向かって大きな声で「矢取りお願いします」と声をかける。
4	的場側から再度、「矢取りします」と声をかける。
5	射場にいる全員で「お願いします」と声をかける。
6	矢取りが終わったらの場側から「どうぞ」と声がけをし、赤色ランプを消す。

この手順により、射場の状況確認のための声がけが明確となり、的場への声がけも二段階での確認がなされているので、確実に安全を確保することができている。また、部員の世代交代などにより手順があやふやにならないよう、弓道場内に手順を掲示し、全員がいつでも確認し、継続して取り組んでいけるようにしている。この方法をとるようになってからは、矢取りにおける危険な場面は発生していない。

「凡事徹底（ぼんじてっい）」とは、当たり前と思われるような基本的なことを誰よりも徹底して行い、極めることを意味する。「挨拶返事」「体調管理」「整理整頓」「容儀（着装、髪型など）」「戸締まり」の5つに分類し、部活動だけでなく日常生活の基本から見直すことで視野を広げ、一人ひとりの安全管理に対する意識を高めることにつながると考える。

研究2-⑤ 顧問用ガイドライン



図11：安全に部活動を実施するためのサイクルモデル

生徒用ガイドラインの3つの柱をもとに、顧問の立場から見た部活動における安全管理モデルを作成した。（図11）顧問への調査の自由記述の結果、生徒へ「安全教育」をし、生徒自身が「危険自覚」できるよう指導していくことが「安全な活動」につながるという考えが示された。また、指導する上で大切なことは「継続的な安全指導」と「場面指導」、そして過去事例や経験談などの「実際にあった出来事を用いた指導」を心がけることである。1年生が入部したばかりの時期はもちろん、学期ごと等の節目や毎日のミーティングでの安全指導だけでなく、危険が発生したその場ですぐに指導していき、再発防止の手立てを考えることが重要であることが示唆された。

これらをふまえ、顧問用ガイドラインは生徒の取り組みをサポートするために必要な「顧問の働きかけ」を冊子にしてまとめた。（図12）その内容は、生徒用ガイドラインの内容に沿ったものであり、生徒の視点を意識した指導をしていくことを可能にしている。また、冊子の後半には過去の事故事例集を掲載した。実際にあった事例や顧問自身の体験談等を織り交ぜることで指導に説得力を増すことができる。これにより、競技未経験者が顧問となっても危険性をより理解した上で指導することができる。このガイドラインは初めて弓道競技に携わる未経験者の顧問へ向けてのガイドラインになることはもちろんだが、経験者である顧問に対しても安全に関する注意点を再確認し、安全指導について見直しをするきっかけとなれば良いと考えている。

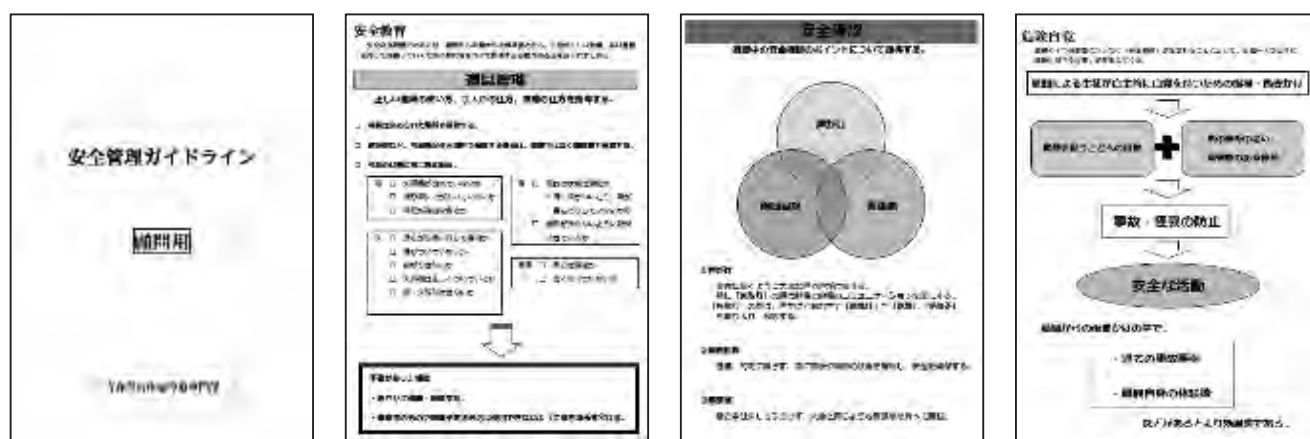


図12：顧問用ガイドライン（一部抜粋）

研究3 安全管理ガイドラインを活用してどのような効果が得られたか？

実際にガイドラインを活用しての指導が生徒にどのような影響を与えているのかを検討する目的で、1年生の弓道部員 全416名を対象に令和2年度の1年生に対して実施した調査と同様のアンケートを実施し、表2のような結果が得られた。（「ガイドラインの効果の検証」：令和3年度実施）

	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	5-1	5-2	5-3
R2	87.0	76.8	88.1	83.2	97.3	66.8	64.6	44.6	75.4	92.4	84.3	87.6	95.1	77.0	83.0
R3	88.2	79.6	84.6	85.6	97.6	87.5	78.1	59.4	78.6	98.6	92.5	92.8	98.6	78.8	84.6
増減	1.2	2.8	-3.5	2.3	0.3	20.7	13.5	14.8	3.2	6.1	8.2	5.2	3.4	1.8	1.6

表2：令和2年度・令和3年度1年生部員のチェック率比較

全体的に令和3年度の調査では、2年度調査と比較して15項目中14項目でチェック率の増加が見られた。特に「2-3 緊張感のある練習を心がけている。」と「3-1 危険回避について部内で定期的に確認している。」、「3-2 資料などを活用し、安全に対する意識を高めている。」の項目が10%以上増加するなど大きな変化が示された。これは、ガイドラインによる顧問の指導内容の充実、生徒自身が安全について考える基盤となるものができたことが大きく影響したと考えられる。安全管理ガイドラインの活用が3-1、3-2の意識向上につながったことは狙い通りであったが、2-3のチェック率が20%以上の増加をみせたことは思いがけない収穫であった。これは、安全管理ガイドラインの活用による安全に対する意識の向上が、部活動の中に緊張感を生み出すことに自然とつながっていったのではないかと考えられる。また「凡事徹底」によりこれまで以上に自らの行動に意識が向くようになったことも効果的であったと推察する。

一方、「1-3 石や掃き矢の有無など、的場が安全な状態か注意して確認している。」のみ減少がみられるが、これは弓道が高校からの部活動であることが関連していると考えられる。調査の実施時期が、多くの学校にとって1年生が的に向かって練習し始めたばかりの7～8月であったことから、そこまでの指導が行き届いていなかったことが推測される。

以上の結果を踏まえれば、安全管理ガイドラインの活用により、生徒の安全意識の向上につながる効果が得られていると判断できると感じた。また、顧問より寄せられた以下の意見からも、生徒・顧問双方にとって良い影響を与えることが出来ていると読み取った。

- ・生徒用ガイドラインが1枚にまとめられているため、生徒も確認しやすいようで足を止めて見ていた。
- ・生徒に話すために事例集を拝見したが、改めて安全教育の大切さを認識した。
- ・3つの観点から安全管理について書かれていて、色分けもされて非常にわかりやすい。
- ・これまで掲示していた注意点に関する掲示物が文字の羅列で目につきにくかったので、カラーで目につきやすいと感じた。
- ・顧問用ガイドラインの事故事例をもとに指導したところ、自分たちがどれだけ注意していても、外部の人間には危険な場面が分からないのだという点に部員が気づくきっかけとなった。
- ・顧問歴が浅く、知識も不十分であるため、ガイドラインのおかげで指導がしやすくなった。生徒も真剣に話を聞いているように見えた。
- ・道具管理の項目では、弓具の安全確認について詳しく記載されているので、弓道経験が無い先生方や久しぶりに顧問になられた先生方にも大変わかりやすい内容になっていると思う。



写真8：専門部通信

また今回の調査結果を受け、3-2の項目は14.8%の増加がみられたものの、チェック率は59.4%と今後の改善の必要性が示された。

そこで安全指導に役立つ資料のさらなる充実を目指し、令和2年度より安全管理に関する定期的な情報提供も開始した。これまで大会結果を報告するために発行していた「専門部通信」の紙面を活用し、危険事例等を紹介するコーナーを設けた。これにより、さらに競技未経験の顧問をサポートすることができるとともに、定期的に新しい情報を提供することでマンネリ化を防止し、顧問だけでなく生徒に対してもより安全に対する意識を向上させることができていると考えている。

写真8が実際に発行された専門部通信である。今回の研究を通して得られたデータも活用し、安全管理において気をつけるべきポイントや季節に応じた各校の健康管理方法等のさまざまな情報を紹介している。

4. 他競技への活用

今回行った研究内容や手法は、弓道競技はもちろんだが、他競技の安全管理においても活用していける点が非常に多いと考えている。例えば、安全管理のサイクルモデル（前々頁：図11）はすべての競技において共通している。これをベースとして各競技に当てはめた注意点を付け加えることで、今研究のようなガイドラインの作成や点検シートの作成など、さまざまな用途で活用していくことができると考える。このことから、本研究を「安全な部活動実施のためのガイドライン作成」の研究モデルとして提案したい。

5. まとめ

武器を扱っている以上、弓道競技は常に危険と隣り合わせである。今回、ガイドラインを作成し、活用してきたことにより、少しずつではあるが生徒の安全管理に対する意識を向上させることができたという手応えを感じている。また、寄せられた意見からも、生徒だけでなく、顧問に対しても競技における危険性を再確認するきっかけとなったと感じている。

だが、これだけで安全な部活動が実現する訳ではない。安全な部活動を運営していくためには、顧問、生徒一人ひとりが安全を担う一員であるという自覚を持ち、より良い危険防止策を模索し続けていくことが重要であると考えている。青森県高体連弓道専門部としては、今後も継続してガイドラインの改良を進めていき、生徒がより安全に部活動に参加できる環境を整えていけるよう努めていきたい。

また、武器を扱う競技の視点から生まれたこの研究成果が弓道競技だけでなく、より多くの競技において安全管理について考えるきっかけとなれば幸いである。

最後に、3年間にわたり調査にご協力いただいた各学校の顧問の先生方、部員の皆さんに感謝申し上げます。